

発行者 〒346-0002
埼玉県久喜市野久喜 549-1-810
社会保険労務士まつもと事務所
Tel 0480-25-0378
Fax 0480-53-6432
特定社会保険労務士・衛生工学衛生
管理者・RST トレーナー 松本 陽子

メールアドレス yoko@matsumoto5.com
ホームページ <http://matsumoto5.com/>
ブログ① <http://ameblo.jp/sr53/>
(社労士松本陽子のファイトな日々)
ブログ② http://blog.goo.ne.jp/zxcv_1971
(社労士松本陽子の法律問答)

まつもと事務所の

げんき便り

平成二十四年八月

第二十号(八月二十日発行)



残暑お見舞い申し 上げます

皆様いかがお過ごしでしょうか。当分暑い日が続くと思われます。体調の変化に早めに対処したいものです。

近況報告

五月から八月にかけて、振り返れば「安全衛生一色」の日々でした。五月中旬↓社労士会春日部支部で黒部ダムを見学し、昭和三十年代当時の労働災害や殉職者に思いを馳せる。五月下旬↓宮城県山元町のがれき片付けボランティアに参加し、保護員メーカ―重松製作所さんの研修で頂いた防じんマスク

を着用。五月下旬から六月

上旬↓東京安全衛生教育

センターでRSTトレー

ナー研修(職長教育の講師

養成)で五日間、企業の安

全管理、安全教育について

学ぶ。六月上旬↓職場の熱

中症対策について学ぶ。八

月↓除染等業務の特別教育

を受講。そして、お取引先、

研修受講生、先輩社労士の

方からも安全衛生の話を

たくさんうかがい「企業に

とつても働く人にとつても

安全衛生活動に取り組みこ

とはとても大切」とあらた

めて実感しました。私自身

も「企業の安全衛生活動へ

の支援・お手伝い」をして

いきたいと思っています。



☆ まつもと事務所からのご連絡 ☆

(1) 厚生年金保険率が改定されます

○ 平成 24 年 9 月より厚生年金保険の料率が改定されます。平成 24 年 10 月支給の給与より控除額を変更する必要があります。【厚生年金保険料率：8.383%】

(2) 職場で安全衛生教育や安全衛生マニュアルの作成をしてみませんか

○ 職場内の安全衛生活動推進のため、「安全衛生教育の実施」や「安全衛生管理マニュアルの作成」をまつもと事務所でお手伝いさせていただきます。関心がございましたらご連絡ください。

(3) 紛争解決手続代理業務の試験に合格しました

○ 上記の試験に合格したため、特定社会保険労務士として、労使のトラブルから労働局のあっせんあっせん手続に発展してしまった場合等に、経営者や労働者の代理人として、その解決のお手伝いをすることができます。

(4) ブックオフ会長 橋本真由美氏の講演のご案内

【入場無料、2012 年 9 月 17 日(祝・月) PM2:30 開演、先着 100 名まで、要予約】

○ 会場：三高サロン 久喜市久喜中央 4-9-83 久喜駅西口イトーヨーカドー隣 TeraRes

○ 講演後に祝賀会もあります。祝賀会 16:35~ 参加希望者は、会費お一人 5,000 円です。

○ お申し込み、お問い合わせは、埼玉中小企業同友会事務局まで

電話：048-747-5550 FAX：048-747-5560

ここ数年の間、安全衛生の仕事や勉強に関わってきましたが、この数ヶ月間は、より安全衛生について関わるが多かったため、少しでも情報をお伝えできればと思い、今月は安全衛生をメインに記載します。

「物の生産、建物の建築、サービスの提供等の企業活動」と『安全衛生』は、決して離れて存在するものではなく、これらが一体となって初めて「よい生産、よい建築、よいサービス」であり、安全衛生と企業の実活動とは矛盾するものではない、というのが安全衛生の「基本的な考え方」です。



安全衛生特集

今月は、「安全衛生」メインで記載しました！

～企業の発展のために安全衛生の視点を取り入れてみませんか！～

職場の「キーパーソン」は誰？

職場の安全衛生を推進していくためには、

企業活動にかかわるすべての人がそれぞれの立場で安全衛生を考え、役割を果たすことが大切です。

役割例は

① 経営者 ↓ 「安全衛生活動を積極的に取り組むことを宣言する」。

② 企業のトップが宣言することで、職員に安全衛生に対する意識が芽生えてきます。

③ 安全衛生は、トップの「鶴の一声」がとても大事です。

④ 管理者・現場のリーダー ↓ 業務中の職員を直接指導したり、監督するため、実際の業務遂行の責任者です。

⑤ 期待は大きく

「実際に業務を行う上で、安全衛生のキーパーソン（鍵を握る人）」です。

③ 一般の職員 ↓ 「企業の安全衛生の方針を知り、点検を適切に行い、現場の作業手順を守る」。自分や同僚の労働災害を予防したり、最小限にとどめる努力が必要です。

④ 管理者・現場リーダーの主な安全衛生業務は？

・ 職場の安全衛生会議を主催する・危険性について調査する・部下に自主点検させる・職員の能力の応じて適正配置を行う・案線衛生教育を行う・緊急時の対処法を周知徹底する・部下の健康状況をできるだけ把握する等です。

* 先月掲載する旨をお伝えしていた「心の安全」については、次号また、掲載いたします。



こよびの花束

家族だけでなく、友人や

知人で、一緒に食べておいしいひとを、自分にとって、

たいせつなひとだ。そんな

ひとがいる限り、ひとりで

食べる食卓は、けっして

寂しくないはずだ。

「憩う言葉（著者 杉浦日向子）」より抜粋

会食のときは、相手の話に思いを巡らせるとともに、料理が美味しかったら「材料は？味付けは？なんでこんなに美味しいのだろう！」と料理そのものや料理した人にも思いを巡らせます。「気が置けない集まり」に「美味しい食事」があると、楽しさ倍増です。

安全用語豆知識♪



安全衛生に関する用語について、解説します。私自身も研修に参加して知った、なるほど~と思った用語を、ちょっとかみ砕いて表現してみます。

【①本質安全化】



人は、本来誤りをするものなので、作業者の注意力に頼って「安全」を保とうというのは、土台無理な話だから「安全」の役割は、まず、扱う機械設備に期待しよう。とはいつても、機械設備も完璧ではなく、故障もすれば破損もする。なので、機械設備に、事故や災害にならないような2つの機能「フールプルーフ」と「フェールセーフ」を持たせよう、というのが「本質安全化」の考え方です。右欄へつづく→

【②フールプルーフとフェールセーフ】



◎ フールプルーフ (Fool proof) → 作業者がミスしても、設備自体が危険な状態を作り出さないことをいいます。危険な範囲に手が入ると急停止するシステムを機械に組み込む、などです。
◎ フェールセーフ (Fail safe) → 機械設備がもし停電や故障してしまったとしても、「安全側」に作動する機能を備えることです。故障すると機械が停止する、などです。



~ちょこっとコラム~

RSTトレーナー研修(職長教育)の受講

学び、修了後は安全衛生教育の講師資格が得られます。受講生の中には、建設や製造などの現場を経験し、すでに社内で安全衛生教育に関わっている方もおられ、研修そのものに加え、受講されている方の現場の話がとても参考になりました。

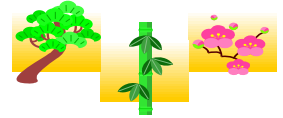
五月下旬から六月上旬にかけて、清瀬市の東京安全衛生教育センターでRSTトレーナーの研修を受けてきました。この研修では、安全衛生教育の実施の方法を様々な視点から

また、安全衛生に賭ける熱い思いに心ひそかに感動したことも多々ありました。
講義の中で「事故や災害の発生について、『原因の究明』と『責任の追求』は別にする」という話がありました。ミスをした人の責任追及で終わらせるのではなく、『原因の究明』を優先して行う。それは再発防止のためであり、関係者を集めて全力を尽くす。責任の追求については別の機会に行う、というものです。
この研修で点として散らばっていた安全の知識が線につながったように感じました。有意義でとても貴重な時間でした。



働く人の法律問答

… 企業の安全衛生活動とは？ …



マツ社労士は、タケ従業員から、こんな質問を受けました。

タケ社長：うちの製造現場の事業場で、従業員が 50 人になったところがあるのだけど、たしか労働者が 50 人以上になったら、安全衛生活動について、より具体的に取り組む必要があるんだよね。何を始めたらいいんだい？

マツ社労士：常時働く労働者が 50 人以上になったときは、「安全管理者、衛生管理者、産業医を選ぶこと」、「安全衛生委員会を開催すること」、「健康診断の結果を労働基準監督署に報告すること」が必要となります。

タケ社長：それぞれどんなことをするんだい？

マツ社労士：安全管理者は、設備が危険な状態ではないか、労働者がケガをする可能性がないか、職場の見回りを行って、危険防止の準備をします。衛生管理者も同様に職場の見回りを行い、健康を損なうような状況にないかチェックしたり対策を立てます。産業医は、労働者の健康についての相談先です。気軽に相談でき、また、事業所のことをよく知ろうと思ってくれる医師に頼むとよいでしょう。安全衛生委員会は、その名のとおり、「安全や衛生に関する事柄」について、管理者、職員や産業医などで話し合う場です。法律では月 1 回以上開催するように定められています。

タケ社長：「安全衛生に関する事柄」というと事故防止対策等を話し合うという事かい？

マツ社労士：そうですね。他にも、社内の安全衛生教育の実施時期や内容、防災訓練の予定、健康診断の結果で特定の作業をしている人だけ数値が良くなかったらその原因を考え対策を立てるとか、事業所で話し合った方がいいと思われることなら何でもいいんです。まずは重く考えすぎずに委員会を開催してみるとよいです。それと、意見を言いやすい雰囲気作りも大切です。

タケ社長：なるほど。来月早速開催してみよう。マツ社労士さんにも参加してもらって、気づいた点やアイデアを言ってもらおうことにしよう。

編集後記

五月中旬の週末に宮城県山元町で、がれき片付けボランティアに参加してきました。キャベツ畑だったところに、津波で、海岸の石、鉄くず、木くずなどのゴミが入り込んでしまっているの、スコップで土を掘り起こしてゴミを拾い、分別する作業をしました。前にスコップで土を掘ったのは、二十年以上も前のことかも、と思いながら、ときに、他の参加者と会話しながら作業をしたのでした。山元町は、津波で漁船が流され、現地のボランティアセンターの方の話では、四十艘あつた船がたった一艘しか残らなかったのだそうです。語り口は静かでしたが、また、もとの町に戻りたいという強い気持ちも伝わって来ました。秋にまた、参加したいと思っています。